

○（公社）国土緑化推進機構では、令和2年度より、小学校で導入される新「学習指導要領」や、各種教育改革等の動向を踏まえて、令和元年度林野庁補助事業「新たな森林空間利用創出事業」及び緑と水の森林ファンド「森林ESD」地域活動モデル創出事業」等により、「森林環境教育等」の支援体制・施策や活動内容、受入体制等を総合的に検討して、種支援施策を実施。

令和元年度林野庁補助事業「新たな森林空間利用創出事業」 緑と水の森林ファンド「森林ESD」地域活動モデル創出事業」

I. 支援体制・施策の検討

- (1). 都道府県・都道府県緑の少年団連盟による支援施策等の実態調査
- (2). 特色ある支援施策・取組事例等の整理・分析

II. 活動内容の検討

- (3). 新「学習指導要領」に対応した教科書の記述内容整理・分析
- (4). 単元等に合わせたモデル的な授業展開方法等の整理

III. 地域の受入体制の検討

- (5). 青少年教育施設・森林総合利用施設等の受入体制等の実態調査
- (6). 地域学校協働活動と連携した受入体制・指導者養成のあり方の整理

IV. 総合的な支援施策・体制の整理・提示

- (7). 「緑の少年団」等の総合的な支援施策・体制のあり方の整理

- (8). 「森林環境教育・森林ESD」「緑の少年団」ガイドブックの制作・頒布

V. 全国・教育分野への普及・定着

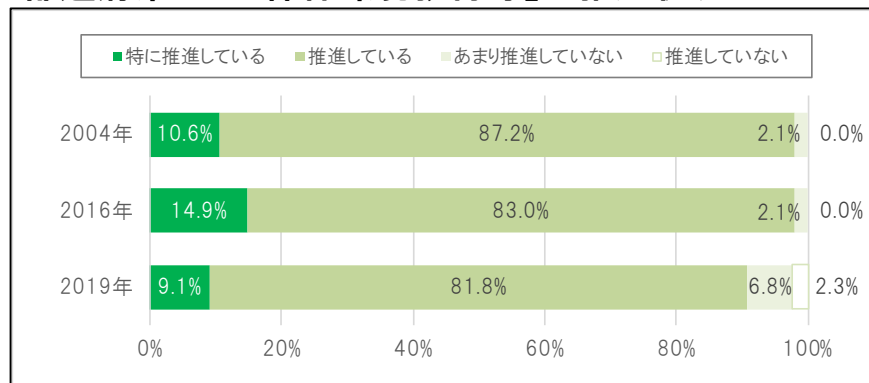
- (9). 「森林環境教育・森林ESD」「緑の少年団」セミナー開催（全国・ブロック・各県）

- (10). 教育分野・地方セミナー等への講師派遣（林野庁研修所・国立青少年教育振興機構 研修等）

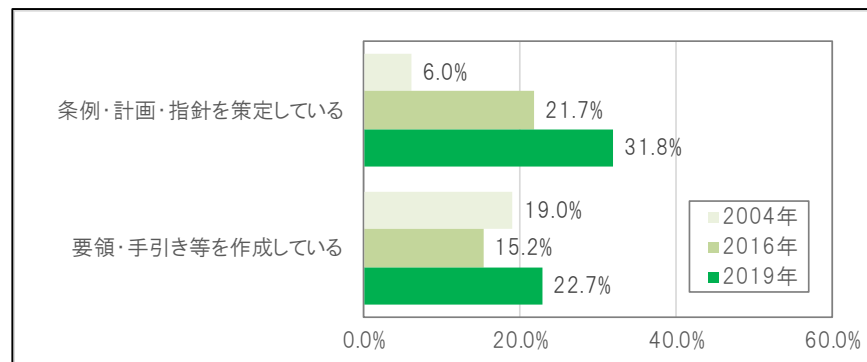
【2】都道府県による「森林環境教育等」の推進状況(抜粋)

- (公社)国土緑化推進機構では、令和元年度林野庁補助事業により、「都道府県による森林環境教育等の推進状況 実態調査」を実施
- 同調査(暫定版/44都道府県回答)では、制度的な位置付けが拡充され、財源も多様化しながら、都道府県では「森林環境教育等」が推進されている状況にあった。また、多くの都道府県において、「森林総合利用施設」等での受入体制整備が推進されている。

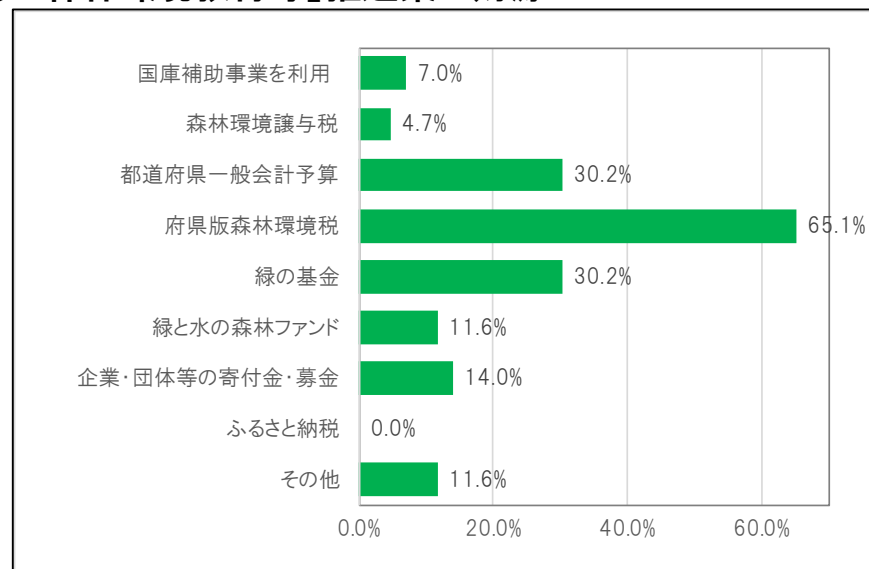
① 都道府県での「森林環境教育等」の推進状況



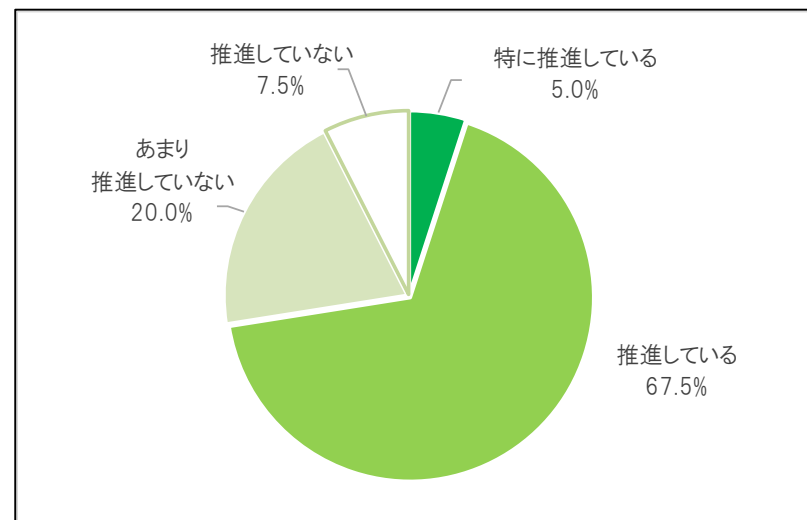
② 「森林環境教育等」の制度的な位置付けの状況



③ 「森林環境教育等」推進策の財源



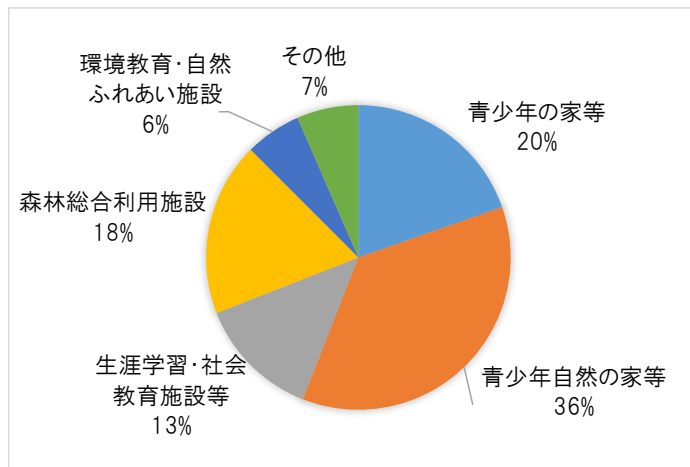
④ 青少年教育施設・森林総合利用施設での「森林環境教育等」の受入体制整備の推進状況



【3】「青少年教育関係施設・森林総合利用施設」における「森林環境教育等」の推進状況①

- 国土緑化推進機構では、「青少年教育関係施設・森林総合利用施設における「森林環境教育等」の推進状況」実態・意向調査を実施
- 同調査(暫定版/170施設回答)では、各種実態調査に加えて、今後の「森林サービス産業」関連の取組の実施以降についても調査

① 回答施設の分類



③ 体験プログラム提供のための連携・協働例(抜粋)

◆外部組織と連携

- ・ 環境パートナーシップ協議会(八尾市立大畑山青少年野外活動センター)
- ・ 町内アウトドア事業者・首都圏NPO等(国立日高青少年自然の家)
- ・ 各大学・商工会・スキー場等と連携(国立岩手山青少年交流の家)
- ・ 農業組合と連携(相模原市立相模川自然の村野外体験教室)

◆連携協定

- ・ 民間企業と連携協定(秋田市太平山自然学習センター)
- ・ 東大演習林と相互協力協定(国立大雪青少年交流の家)

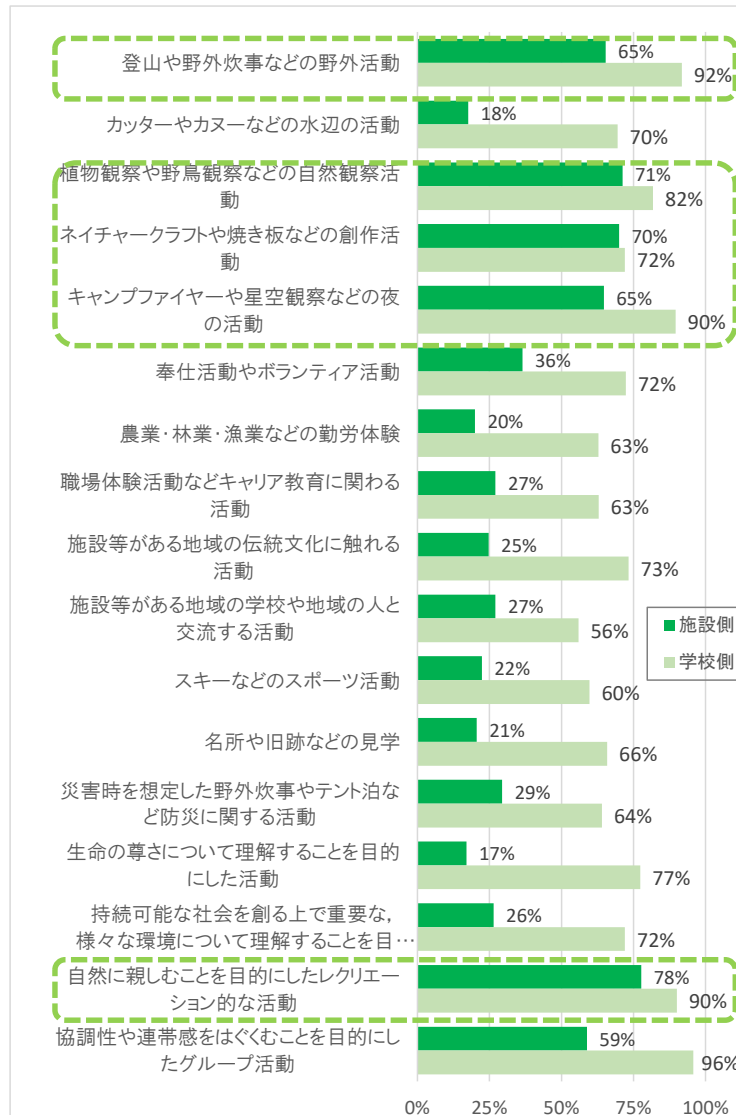
◆自ら指導者養成

- ・ 冒険教育プログラム指導者研修会等(国立山口徳地青少年自然の家)
- ・ インストラクター講習会・認定制度(石川県森林公園)
- ・ NEAL指導者養成講座(国立室戸青少年自然の家)
- ・ 「もりの案内人養成講座」(ふくしま県民の森フォレストパークあだたら)

◆指導者を要する団体が指定管理者

- ・ ちば自然学校(千葉県立君津亀山少年自然の家)
- ・ NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部/指定管理者(上越市くわどり市民の森)

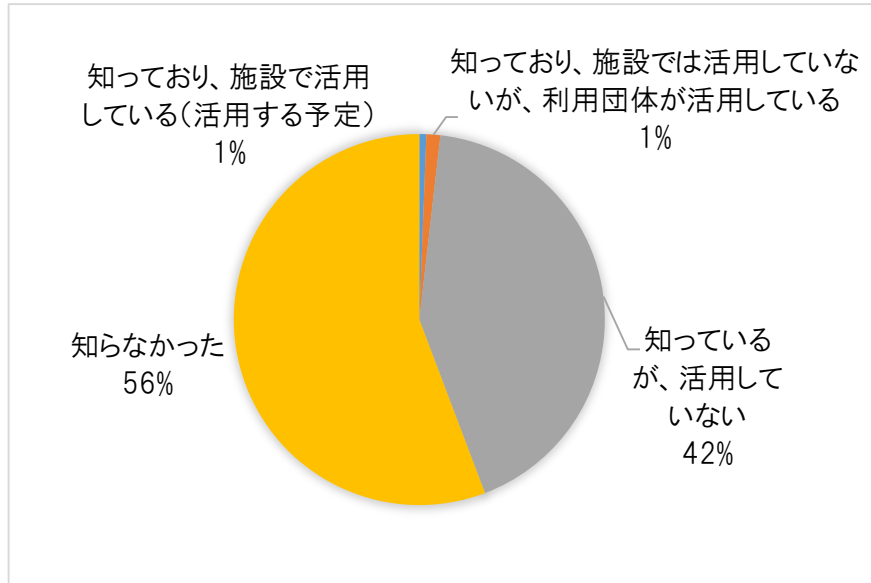
② 学校向けに提供可能なプログラムと学校側のニーズ



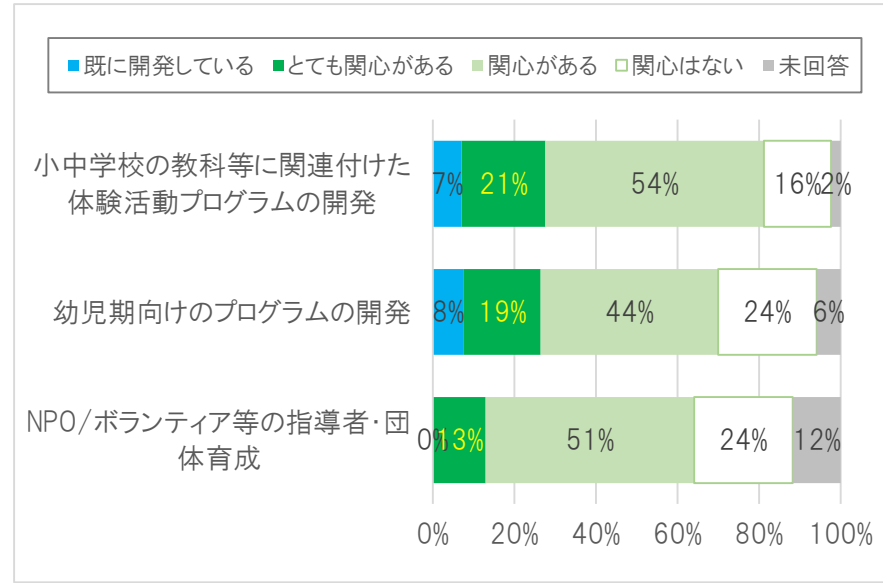
※ 自然体験系は一定水準で整備されているが、社会体験系は限定的な状況

【3】「青少年教育関係施設・森林総合利用施設」における「森林環境教育等」の推進状況②

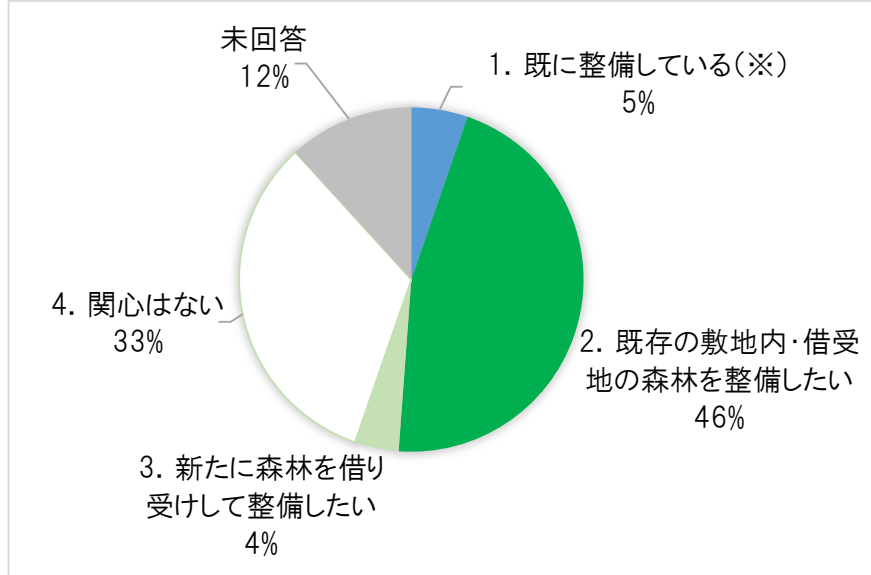
④ 「森林環境譲与税」の認知・活用状況



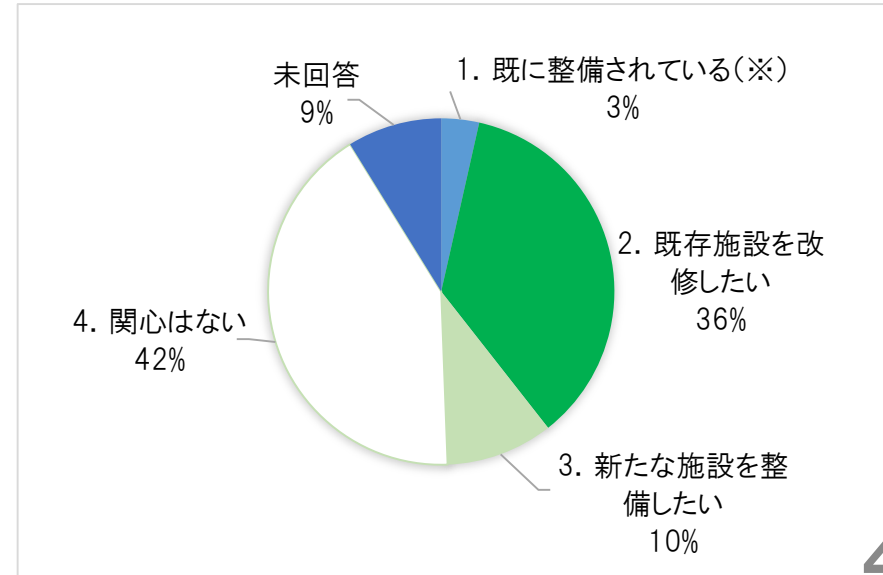
⑤ プログラム等の開発状況／今後の開発への意向



⑥ フィールドの整備状況／今後の整備意向

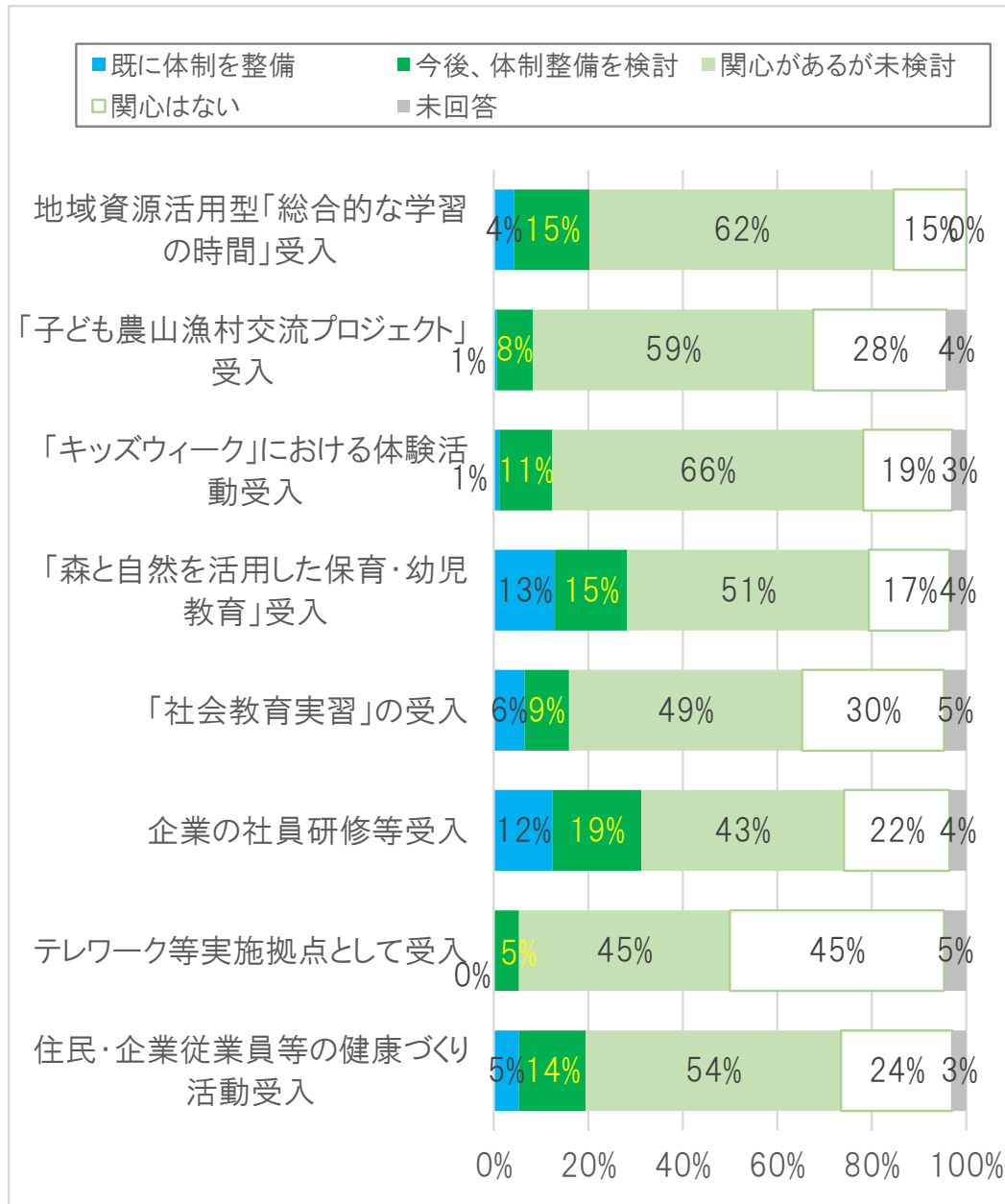


⑥ 地域材利用による施設整備状況／今後の整備意向



【3】「青少年教育関係施設・森林総合利用施設」における「森林環境教育等」の推進状況③

⑤ 今後の受入体制の充実の意向



【4】「森林環境教育・森林ESD」「緑の少年団」推進全国セミナー

令和元年度林野庁補助事業

— 「学習指導要領」改訂・「地域学校協働活動」導入を踏まえた促進策を学ぶ —

「森林環境教育・森林ESD」「緑の少年団」推進全国セミナー 開催要項

【開催日程】 令和元年8月29日(木) 13:30～17:30、30日(金) 9:30～12:00

【開催場所】 「TKP市ヶ谷カンファレンスセンター」ホール5C

《開催趣旨》

- 「緑の少年団」は森林環境教育活動や奉仕活動等、森を育て、自然を守る活動を行っている団体であり、緑化運動に欠かすことのできない団体として、林野庁においても活動の活性化を図ることとされています。
- 2020年度から、小学校では「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」や、地域資源を活用して教科横断的な学習等を重視した新たな「学習指導要領」が導入され、新たな「教科書」に基づいた授業がはじまります。
- “森林”は体験学習から調べ学習、問題解決学習等が行いやすく、教科横断性などがあることから、学校教育の題材としての有効性は高まってくると考え、「緑の少年団」をはじめとして、森林環境教育・森林ESDの促進の可能性が期待されます。
- さらに、これまでの国民参加の森林づくり等を通して、全国で森林NPOや森林インストラクター等が育成される中で、「緑の少年団」や学校等を支援できる担い手は充実しつつあります。
- こうした中で、新たな「学習指導要領」と「教科書」に対応させて、「森林環境教育・森林ESD」が効果的に実施されるよう、都道府県レベル・市町村レベルの支援体制の充実や、担い手育成、プログラム開発等を促進し、「緑の少年団」を活性化するために、全国セミナーを開催します。

◆参加対象 ～こんな方に、おすすめです～

- ① 都道府県や市町村レベルで、学校での「緑の少年団」や「森林環境教育・森林ESD」の促進を行う組織のスタッフ
- ② 青少年教育施設や森林総合利用施設等において、学校等の受入を拡充したい団体等のスタッフ
- ③ 森林NPOやインストラクター等で、学校への「出前授業」や「体験活動」の受入を促進したい団体のスタッフ

◆研修内容 ～こんなプログラムをご用意いたします～

- ① 新「学習指導要領」とそれに対応した「教科書」(本年5月公表)における、森林等の記載状況の「調査結果」を紹介
- ② 新「学習指導要領」等に対応した、地域と学校が連携した「森林ESD」を推進する「ノウハウ」を紹介
- ③ 学校への「出前講座」や、青少年教育施設等での「体験活動」の受入で、幅広い学校等における「緑の少年団」や「森林環境教育・森林ESD」を促進しているモデル事例や、都道府県の支援施策等を網羅的に紹介
- ④ モデル事例の担当者の指導・助言の下、「出前講座」や「体験活動」の受入に向けた「ワークショップ」の実施

◆開催概要

〈開催場所〉 『TKP市ヶ谷カンファレンスセンター』ホール5C (〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町8)
(JR・地下鉄各線「市ヶ谷」駅より徒歩1分)

〈募集人数〉 100名(応募者多数の場合は、先着順とします)

〈参加費〉 無料(但し、宿泊費・食費・懇親会費等の実費は自己負担。詳細は、参加申込書参照)

〈申込方法〉 WEBサイトの「申込フォーム」でお申込み頂くか、「参加申込書」に必要事項をご記入の上、E-mailにてお申込先までお申込ください。(できるだけ「申込フォーム」でお申込下さい。)

〈申込締切〉 令和元年7月31日(水)

※但し、定員に余裕がある場合は、締切を延長します。(WEBサイトをご確認ください)

【日程】 令和元年8月29～30日(木～金)

【場所】 「TKP市ヶ谷カンファレンスセンター」ホール5C

【主催】 (公社)国土緑化推進機構

【共催】 全国緑の少年団連盟

【定員】 100名

【プログラム】

※別添参照

○今後、「全国セミナー」をプロトタイプに、「森林ESD」ガイドブック
(改訂版)の制作と並行して、「地方セミナー」を開催
(西日本の広域型、都道府県単位での実施等)

【4】「森林環境教育・森林ESD」「緑の少年団」推進全国セミナー

プログラムの特色・ポイントと講師

◆1日目[8月29日(木)]

- 新たな「学習指導要領」とそれに対応した「教科書」の記載内容の紹介や、学校への「出前授業」や「体験活動」の受入のモデル事例から、今後、「緑の少年団」をはじめとして「森林環境教育・森林ESD」を促進する上で必要となる理論や手法、枠組みを学びます。

【1日目】
13:00～
17:30

- 1. 開会挨拶** 沖 修司（公社国土緑化推進機構 専務理事）
林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室
 - 2. 基調講演** (1) 「新たな「学習指導要領」における「森林」の位置付けとその重要性」
(タイトルは仮) ～教育的視点を併せ持った、地域と学校が連携した「森林ESD」の提案～
山下 宏文（京都教育大学 教授）
(2) 「主体的・対話的で深い学び」を支える自然体験活動の意義
～森林等の活用し、教科等と関連付けた「集団宿泊的行事」のススメ～
大本 晋也（独 国立青少年教育振興機構 理事(教育事業担当)）
 - 3. 概要報告** (1) 「森林環境教育・緑の少年団等の支援施策の状況」
～都道府県を対象にした実態調査の傾向と特色ある取組の紹介～
(公社)国土緑化推進機構 政策企画部
(2) 「新たな「小学校教科書」における森林に関する記述と授業展開の可能性」
寺嶋 嘉春（一社)日本森林インストラクター協会 常務理事）
- ～休憩～
- 4. 事例報告** (1) 県レベルの受入拠点づくり
(タイトルは仮) 「青少年教育施設と連携した森林環境学習「やまのこ」事業」
～滋賀県内全小学校4年生を対象にした体験学習と事前・事後学習～
滋賀県 森林政策課
(2) 市レベルの受入拠点づくり
「国有林・遊々の森を活用した青少年教育施設での体験林業等実施」
～東京都多摩市内全小学校6年生を対象にしたプログラム提供～
多摩市立ハケ岳少年自然の家（一社)富士見町開発公社）
(3) 県レベルの出前講座の仕組みづくり
「森林インストラクターの育成と一体となった「森林学習等支援事業」」
～プログラム開発・フィールド紹介・指導者派遣・道具等貸出・活動助成が一体となったトータルのサポート体制の構築～
(公財)かながわトラストみどり財団
(4) 県レベルの出前講座の仕組みづくり
「森林NPOと連携した「緑の少年団」設置校等への出前講座の実施」
～島根県緑の少年団連盟の加入団向け研修と一体となった出前講座～
(公社)島根県緑化推進委員会
- 5. 質疑応答・まとめ**
(コメンテーター)
林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室
 - 6. 閉会**

18:00～
20:00

- 7. 交流会**
※ 会場周辺の飲食店で実施予定です。

◆2日目[8月30日(金)]

- 今後の「森林環境教育・森林ESD」を広く学校等に定着するためには、教科等を意識して、学校に「出前授業」を行う仕組みと、林間学校・移動教室等で訪れる「青少年教育施設・森林総合利用施設」等で「体験活動」を行う仕組みを構築することが重要と考えられます。
- そこで、有識者の指導・助言を得ながら、構築すべき枠組みについて、参加者同士のワークショップで検討します。

2日目
9:30～
12:15

- 1. 開会・オリエンテーション**
- 2. 分科会内容紹介(ショートプレゼンテーション)**
【分科会1】教科等と連動した「教室・校庭等」でのプログラムを考える
《アドバイザー》
岩谷 美苗（一社)日本森林インストラクター協会 理事、樹木医）
山下 宏文（京都教育大学 教授）
【分科会2】「教科等と連動した「集団宿泊的行事(林間学校・移動教室等)」のプログラムを考える」
《アドバイザー》
寺嶋 嘉春（一社)日本森林インストラクター協会 常務理事）
大本 晋也（独 国立青少年教育振興機構 理事(教育事業担当)）
【分科会3】「青少年教育施設・森林総合利用施設等を活用した、「森林体験活動」受入の仕組みを考える」
《アドバイザー》
滋賀県
多摩市立ハケ岳少年自然の家
【分科会4】「森林NPO・森林インストラクター等と連携した、学校への「出前授業」の仕組みを考える」
《アドバイザー》
(公社)島根県緑化推進委員会
(公財)かながわトラストみどり財団
- 3. ワークショップ**
【セッション1】所属地域での当該テーマの取組状況・課題の共有
【セッション2】当該テーマの取組の実施促進のアイデア出し
【セッション3】当該テーマの取組上の課題と解決策の整理
- 4. ワークショップの検討内容の発表・共有**
- 5. まとめ・今後に向けて**
- 6. 閉会**

◆活動紹介スペース

- 自治体・関係団体、森林NPO・インストラクター等が取り組む「森林環境教育・森林ESD」の支援の仕組みや取組内容の紹介することで、参加者同士の交流を促進するために、パネル・パンフレット等を掲出するスペースを設定します。

2日目
9:30～
12:15

- 【募集対象】「森林環境教育・森林ESD」の支援体制・事業を行う自治体・団体・森林NPO/インストラクター等
【募集数】約20団体
【交流時間】2019年8月29日(木) 13:00～13:30、15:30～15:40、17:30～18:00
2019年8月30日(金) 9:00～9:30、12:15～12:45